令和４年度事業報告

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

令和４年度は新型コロナウイルス感染対策を講じながら、以前の日常をどう取り戻すのか、また新しい生活様式の中で今までと違う方法について検討を重ねる期間となり、シルバー人材センターの事業、就業、運営においても多くの課題と向き合うこととなりました。

このような中で、当センターは、令和４年度事業計画、第一次中・長期計画（後期）に基づき、会員やお客様の安心・安全を最優先に各事業に取り組んでまいりました。

事業実績としては、請負就業による契約金額が１３５,９７７,７８７円（前年比 100.5%）、シルバー派遣事業による契約金額は１５,９６６,５９９円（前年比 121.9%）という結果になりました。

事業の実施にあたっては会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進など会員、役職員が検討を重ね各事業の推進に取り組みました。

県、市をはじめ、多くの関係者、当センターを利用されたお客様のご支援、ご協力に感謝申し上げ、次のとおり令和４年度の事業を報告します。

１　会員の増強

センター事業の継続と発展に必要不可欠な会員増強については、新型コロナウイルス感染を考慮しながら内容を検討し、次のとおり普及啓発活動を実施しました。

（１）普及啓発

３年ぶりに開催された日高市民まつりには役職員が参加し、折り紙による手作り作品の展示と提供、さらにセンターチラシの配布等を実施しました。１０月には３年ぶりにひだかアリーナ通りの除草ボランティア活動を行い、さらに市広報紙「広報ひだか」への年３回会員募集記事の掲載、センターホームページの充実など普及啓発活動に努めました。

（２）入会相談

働く意欲のある高齢者を対象にして、予約制によりコロナ感染防止対策を施しつつ、毎月第３木曜日に入会説明会を開催し、センターの就業内容、活動状況の説明を行いました。

入会登録に関しては、役職員が入会希望者の個別面談を行い、希望職種、

健康状態等を確認し、センターの趣旨に賛同いただいた５０名の方が新たに入会となりました。

また、個別就業相談を行い、速やかに就業が開始できるよう相談、支援を行いました。

２　就業機会の拡大

定年延長化が社会に定着し、登録会員の高齢化が進み、令和４年度末の会員平均年齢は７５．１歳となりました。会員の就業ニーズの把握に努め、無理なく持続的に就業できる短時間就業や小口就業の定着促進に努めました。

一つの仕事で多くの会員を必要とする場面では、SMS（ショートメッセージサービス）を活用し、多くの方へ効率的に就業機会が提供できるように努めました。

さらに従来から行っている請負就業と派遣就業を適切に組み合わせることで就業機会の拡大に努めました。

（１）研修講習事業

施設管理担当会員を中心に AED の使用を含めた普通救命講習を実施し、会員９名の参加がありました。

（２）未就業会員対策

未就業会員対策としては、毎月２回未就業相談の場を設け、就業内容の変更を含め、早期に就業が開始できるよう努めました。SMS（ショートメールサービス）を活用し、未就業会員、新入会員に幅広く、呼びかけを行いました。

（３）シルバー派遣事業

公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県シルバー人材センター連合と連携し、派遣事業の更なる充実に向けて取り組みを強化しました。

３　安全・適正就業の推進

安全・適正就業は発生した事故やクレームを調査分析し、その内容を各作業班に情報提供を行うなど、安全・適正就業委員会を中心に取り込みを実施しました。

（１）安全就業の推進

安全・適正就業委員会を４回、安全巡回パトロールを５回実施し、計３７か所を巡回しました。内容としては、高所作業における転落事故防止、刈払

による飛散事故防止、交通事故防止、夏場の屋外就業対策、法改正に合わせた安全管理対策を実施しました。

また、安全就業スローガンの募集や７月と１１月の安全就業強化月間では、のぼりを立て安全意識の高揚に努めました。

さらに老朽化した枝木粉砕機や三脚の入替等を実施し、器具機材の点検を行い、安全就業の徹底に努めました。

（２）適正就業の推進

適正就業に関しては、その就業実態を分析し、就業形態の確認とコンプライアンス（法令遵守）について検討しました。昨今、請負、派遣ともに適正就業が強化されていることから近隣のシルバー人材センターからの情報収集や埼玉県シルバー人材センター連合主催の研修会へ参加するなど適正就業の推進に努めました。

（３）健康推進対策

健康で元気にいつまでも働き生活できることを目的として、会員の健康づくりを推進し、今後のフレイル予防事業への取り組みに向けた準備を行いました。

４　地域福祉ネットワークの連携強化

行政機関や各関係団体と連携、情報交換を行い、今後の活動再開に向けた準備等について検討を実施しました。

５　組織・運営体制の整備

理事会を中心に三役会、各部会（広報・事業部会、総務・財政部会）と各委員会（安全・適正就業委員会、広報編集委員会）を開催しました。

インボイス制度への対応やコロナ収束後の事業展開や課題についての検討を実施しました。

６　財政基盤の強化

収支相償を遵守しつつ経費節減に努めるとともに社会経済情勢や物価高騰等に対応できるよう事務比率の改定や特定資産取得資金の積立などを実施しました。

７　事務局体制の効率化と充実

公益社団法人の事務局職員として資質向上のため、オンラインを中心とした研修会への参加、定期的なミーティング、勉強会を行い、情報の共有化に

努めました。多様化する業務に対し効率的に事務が進められるよう処理方法や作業分担の見直しなどを行い体制強化に努めました。